

再評価結果（令和4年度事業継続箇所）

担当課：道路局 環境安全・防災課
担当課長名：荒瀬 美和

事業名	スマートICアクセス 一般県道 宇治田原大石東線（龍門工区）	事業区分	地方道	事業主体	滋賀県			
起終点	自：滋賀県大津市大石龍門六丁目 至：滋賀県大津市大石龍門一丁目			延長	3. 1 km			
事業概要								
宇治田原大石東線は、琵琶湖の南側に位置し、京都府綴喜郡宇治田原町を起点に滋賀県大津市の国道422号交差点までを南北に結ぶ一般県道である。一般県道宇治田原大石東線（龍門（新名神大津SIC）工区）は、新名神大津スマートICと連結する路線であり、新名神高速道路本線の整備と相まって、大津市南部の工業団地のアクセス強化を図ることで産業振興に寄与するとともに、周辺地域の防災機能の向上や広域的な医療体制の充実、観光振興等に寄与する延長3.1kmの事業である。								
H25年度事業化	H—年度都市計画決定	H27年度用地着手	H27年度工事着手					
全体事業費	約38億円	事業進捗率	約75%	供用済延長	1.3 km			
計画交通量	アクセス道路部 6,200~6,900台／日	ランプ部 900台／日						
費用対効果	B/C (事業全体) 2.4 (残事業) 2.1	総費用 (残事業)/(事業全体) 11/39億円 事業費： 9.2/37億円 維持管理費： 1.5/1.5億円	総便益 (残事業)/(事業全体) 21/92億円 走行時間短縮便益： 16/85億円 走行経費減少便益： 4.1/6.7億円 交通事故減少便益： 0.81/-0.27億円	基準年	令和3年			
感度分析の結果								
(事業全体) 交通量：B/C=2.4~2.8 (交通量±10%) 事業費：B/C=2.3~2.5 (事業費±10%) 事業期間：B/C=2.3~2.5 (事業期間±20%)			(残事業) 交通量：B/C=2.0~2.5 (交通量±10%) 事業費：B/C=1.9~2.3 (事業費±10%) 事業期間：B/C=2.0~2.1 (事業期間±20%)					
事業の効果等								
① 道路利用者の利便性向上 ・大津SIC付近の工業団地や住宅団地等からICまでの所要時間が短縮。一般道の交通量減少により、渋滞緩和や交通安全にも寄与。								
② 産業振興への支援 ・周辺の工業団地では、物件数が増加傾向にあり、スマートIC供用後も工場等の立地に期待。								
③ 広域的な高度医療体制の充実 ・大津SICとの一体整備により、周辺地域から第三次救急医療への迅速な救急搬送に期待。								
④ 観光振興への支援 ・大津SIC周辺や市内観光地を周遊する観光客増加に期待。京阪神エリアからNHK連続テレビ小説の舞台で話題になった信楽エリアへの新たな観光ルートの構築にも期待。								
⑤ スポーツ振興による地域活性化 ・ビワイチ等、スポーツツーリズムの機運の高まりによる来訪者の増加にも期待。								
関係する地方公共団体等の意見 大津市より整備促進の要望（令和3年7月30日）を受けています。								
事業評価監視委員会の意見 事業継続を妥当と認める。								
事業採択時より再評価実施までの周辺環境変化等 特になし。								
事業の進捗状況、残事業の内容等 用地進捗率約100%、事業進捗率約75%								
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 改良工事等を推進して、新名神高速道路本線との同時供用に向けて、事業を推進していく。								

施設の構造や工法の変更等

今後も新技術の採用や工法の見直しによる工事コストの縮減等により、コストの縮減に努めていく。

対応方針

事業継続

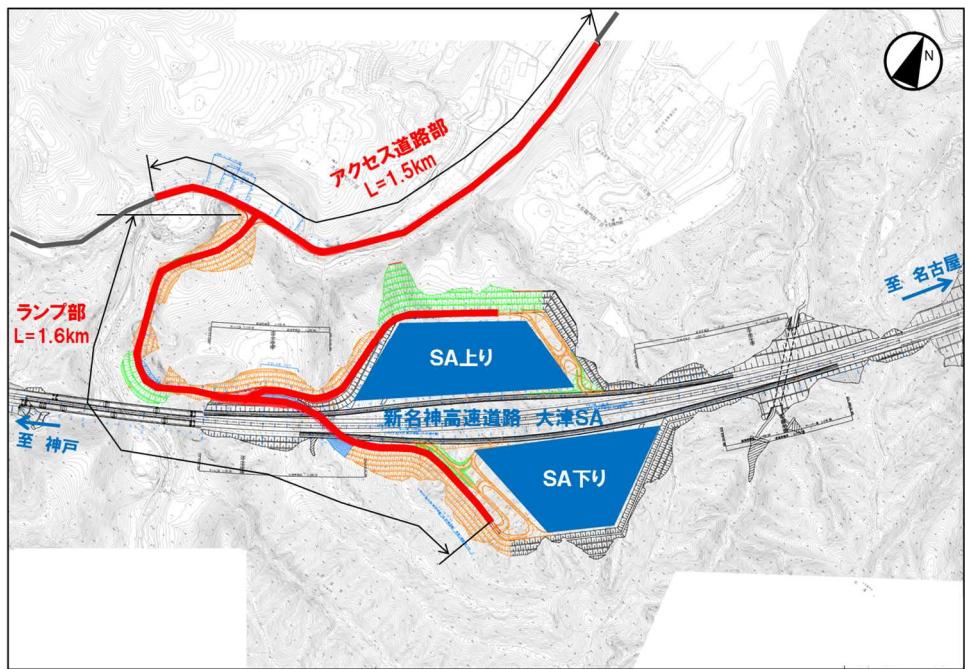
対応方針決定の理由

事業の必要性等に変化はなく、費用対効果の投資効果も確保されているため。

事業概要図



宇治田原大石東線
龍門工区



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価値を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳と一致しないことがある。